

令和7年度 清流の国ぎふ大学生等奨学金 チェックリスト

※令和7年5月23日（金）締切日消印有効

1 オンライン申請の確認

Logoフォームから貸与申請書【表面】の入力が完了した	☐
-----------------------------	--------------------------

2 提出書類の確認

A及びBの書類の提出が必要です。

各書類の詳細については、今年度の「募集のしおり」をご確認ください。

提出書類に不備不足等があった場合は、申請者へお電話またはロゴフォーム申請時のメールアドレスに連絡させていただきますので必ずご確認ください。

(□)は該当がある場合のみ提出してください。

A 提出書類（全員共通）	新規申請者	継続申請者
・貸与申請書【裏面】	☐	☐
上記貸与申請書の連帯保証人捺印欄に、印鑑登録したものと同一の印鑑が押されているか	☐	☐
・大学等在学証明書 原本（令和7年4月1日以降のもの）	☐	☐
・高等学校等卒業証明書 原本	☐	
・高等学校等学業成績証明書 原本	☐	
・大学等学業成績証明書 原本	(☐)	☐
・生計を維持する者の令和6年度(令和5年中)所得・課税証明書(「課税標準額」及び「市町村民税調整控除額」が記載されたもの) ※「生計を維持する者」については「募集のしおり」を参照してください。	☐	☐
上記「所得課税証明書」に「課税標準額」及び「市町村民税調整控除額」が記載されていない場合、「別紙 補足書類」に記載されているか	☐	☐
・連帯保証人の印鑑登録証明書 原本 (継続申請者で変更の無い場合は提出不要)	☐	(☐)
・通帳の写し (継続申請者で振込先口座に変更がある場合は、関係届出書と併せて提出すること)	☐	(☐)
・提出書類チェックリスト(※本書)	☐	☐

次ページへ

B 提出書類 (①または② 該当する方を提出)	新規申請者	継続申請者
① 申請者が住民票を下宿先にうつしている場合		
・申請者本人の住民票(令和7年4月1日以降のもの) ※筆頭者は省略しないこと	☐	☐
・生計を一にする家族全員の住民票(令和7年4月1日以降のもの) ※続柄は省略しないこと。	☐	☐
(・戸籍抄本または謄本) ※連帯保証人と申請者が三親等内であることが住民票の筆頭者で確認できない場合は戸籍が必要です。	(☐)	(☐)
② 申請者が住民票をうつしていない場合		
・下宿先のアパートの賃貸契約書の写し ※入居者(申請者)・入居場所・入居期間が確認できること ※契約が自動更新の場合、下宿先の公共料金の利用明細(4月以降)を追加添付 ※学生寮の場合は、在寮証明書	☐	☐
・生計を一にする家族全員(申請者含)の住民票(令和7年4月1日以降のもの) ※続柄は省略しないこと	☐	☐
(・戸籍抄本または謄本) ※連帯保証人と申請者が三親等内であることが住民票の続柄で確認できない場合は戸籍が必要です。	(☐)	(☐)

3 提出書類の郵送

提出書類を揃えて、締切日(令和7年5月23日)までに郵送した 郵送先:〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県庁 地域振興課宛 (封筒に「清流の国ぎふ大学生等奨学金申請書在中」と朱書きしてください。) ※個人情報の観点から、配達状況が確認できる方法(レターパック、特定記録郵便等)で郵送することを推奨しております。	☐
--	--------------------------

4 就職に関する情報提供等の確認

本奨学金制度の趣旨により、貸与が決定した奨学生の方には、連絡先届出書でご提出いただいた住所・メールアドレス宛に岐阜県からのUターン就職や県内情報に係るご案内をお送りさせていただきます。	了承しました ☐
本奨学金制度の趣旨により、Uターン就職の相談や県内企業の情報提供などを行う岐阜県の支援機関「岐阜県総合人材チャレンジセンター(通称:ジンチャレ!)」の利用をお願いします。 (二次元コードからオンライン登録をお願いします。) 	オンライン登録済 ☐